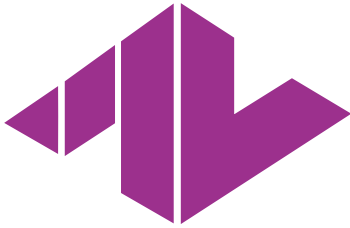


都留

市議会だより



第170号 平成26年2月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第60回都留市成人式式典

16	15	14	13	4	3	2 (ページ)
編集後記	議会日誌	12月定例会常任委員会 の審査内容と結果	議員提出意見書	各会議等における議員の 欠席日数状況報告	議会運営委員会視察研修	市議会議員補欠選挙 当選議員の顔触れ
人事案件					4 一般質問要旨	市長所信主要項目
					4 小俣 義之 議員	会期日程
					4 庄司 寛 議員	12月定例会
					5 国田 正己 議員	
					6 小林 歳男 議員	
					7 鈴木 孝昌 議員	
					7 小澤 孝真 議員	
					8 小林 義孝 議員	
					9 板倉 保秋 議員	
					10 山本 美正 議員	
					11 清水 絹代 議員	
					12 小俣 武 議員	

12月定例会会期日程

12月17日 本会議（開会）

◎議席の指定及び
一部の変更

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
並びに所信表明

◎議案審議

◎議案及び請願の
委員会付託

12月24日 本会議

◎一般質問

12月25日 総務常任委員会

社会常任委員会

経済建設

常任委員会

12月27日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議
（閉会）

市長所信主要項目

◆市長選挙公約である3つのコンセプトを具体化し、推進する。

第1 「創ります 豊かな産業のあるまち」

- シルバー産業の構築（介護福祉士等の育成、介護施設の誘致・創設、首都圏高齢者の受入）
- 特徴ある農業の構築と人材育成（大規模農産物直売所の建設、体験農業・観光菜園施設の設置、水かけ菜・水ねぎ等の特産品ブランド化など）
- ものづくり企業の支援（産官学連携による技術革新のサポート、地元企業と大手企業のマッチング）
- インフラの整備の推進（都留バイパス延伸、中央道側道整備、情報インフラ整備）

第2 「輝かせます 都留の誇り」

- 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信（八朔屋台と祭囃子の保護・育成、神楽・神輿・お囃子の合同イベント開催、お茶壺道中のPR）
- リニアのまち（都留市）を世界に発信（新設されるリニア見学センターを活用した本市の宝のアピール、同センター周辺地域の道路網・駐車場整備）
- 文化学園都市としてのまちづくりの推進（市民と大学生サークル等との交流の活発化、うぐいすホールや都留文科大学等を利用した文化レベルの向上、各種スポーツ・文化団体のイベントの支援）

第3 「育みます やさしさと元気のまち」

- 医療（市立病院産婦人科の再開、乳幼児・児童・生徒の医療費無料化の継続、ドクターヘリのヘリポート充実）
- 育児（学童保育の充実、子どもたちのための公園整備）
- 福祉（公共交通機関の見直しと充実、小規模特別養護老人ホーム・グループホームの拡充、障害者の就労支援・社会参加への支援体制の強化、各種施設のバリアフリー化）
- 防災（救急・防災施設の拡充、消防団の充実・消防団サポート活動の支援、実態に即した自主防災組織の強化）

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。



山本 美正 議員
（議席 1 番）



小澤 眞 議員
（議席 2 番）



板倉 保秋 議員
（議席 3 番）



庄司 寛 議員
（議席 7 番）

市議会議員
補欠選挙
当選議員の
顔触れ

12月定例会議案議決結果

区分	議員名 議案等名	議決 結果	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林	
			美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝	
市長提出	承第4号 専決処分の承認を求める件(都留市特別職の職員及び教育委員会の教育長の退職手当に関する条例中改正の件)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第56号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第57号 指定管理者の指定の件(都留市宝緑地広場)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第58号 協定締結の件(都留市・大月市・上野原市消防指令センター整備及び消防救急デジタル無線整備に関する協定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第59号 平成25年度都留市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第60号 平成25年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第61号 平成25年度都留市盛里財産区特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第62号 平成25年度都留市病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	議員提出議案第2号 都留市議会議員定数条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願第3号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書の採択を求める請願	採択	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
	請願第4号 山梨県に対して、「重度心身障害者医療費助成制度」の窓口無料の維持を求める意見書を提出することを求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願第5号 国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	議員提出意見書案第4号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	議員提出意見書案第5号 「重度心身障害者医療費助成制度」の窓口無料の維持を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長(谷垣喜一)は採決に加わりません。

一般質問要旨



- ▽小俣 義之 議員
- ▽庄司 寛 議員
- ▽国田 正己 議員
- ▽小林 歳男 議員
- ▽鈴木 孝昌 議員
- ▽小澤 眞 議員
- ▽小林 義孝 議員
- ▽板倉 保秋 議員
- ▽山本 美正 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小俣 武 議員

小俣 義之 議員

- ▼堀内市長の今後の市政運営について
- ▼市営団地における車庫証明の取得について

堀内市長の今後の市政運営について

問 過日の新聞報道によると堀内市長は、副市長の設置を検討しているとのことである。

今や行政の仕事は、時代の変化とともに多種多様化し、それぞれの業務も大変難しくなっている。

そのような中、市長は多くの役割を担っており、大変な激務である。市民サービ

スを考えて時、その幅広い市政に対して、一体感を持ち、より細かなところまで目が届くようにするためには、副市長の存在は欠かせないものと考えられるが、市長の所見を伺う。

答 本市では、現在、適任者がいないことから、副市長は不在となっている。

今後、市政運営はさらに厳しくなることや、「豊かな産業のあるまち」を創るため、新たな販路拡大を目指し、市長自らがトップセール

マンとなり、広報、宣伝、売り込みに全国を駆け回るための体制整備のためにも、副市長の登用について積極的に検討していきたい。



市営団地における車庫証明の取得について

問 現在の市民生活には車が必要不可欠だが、現在団地に入居している人達は、自家用車を持つために必要な車庫証明が取れない状況である。

現状では、市内の実家などで車庫証明を取っているが、市内で車庫証明を取れる人はまだ恵まれており、市外からの入居者はほぼ車を持つことができない状況である。

答 市営団地敷地での車庫証明の取得は、都留市の人口を増やすためにも必要であると考え、市長の考えを伺う。

答 本市では、平成六年以降の公営住宅建設において

は、一世帯一台分の駐車スペースの確保に努めてきており、平成二十六年には、市内十一団地に駐車場の整備を完了するとともに、駐車場管理規定を作成し、翌年から施行できるよう努めていきたい。

また、車両購入時における車庫証明の承諾書発行の



庄司 寛 議員

- ▼都留市井倉第二地区画整理事業について
- ▼防犯カメラの設置について
- ▼大規模災害時における避難所における蓄電池付き防犯灯及び太陽光発電設備の設置について
- ▼都留文科大学について
- ▼田原の滝に隣接する十万石との契約と撤去について

都留市井倉第二地区画整理事業について

問 この事業は、井倉地区の皆様方による自発的な区画整理事業か。

答 この地域においてパイパス開通後、地域全体の秩序ある土地利用を誘導するためにも、公共施設整備に合わせた土地区画整理事業を導入したまちづくりの仕組みについて、地域住民と検討を重ね

てきた結果、平成十七年には約九割の地権者から同意が得られ、組合施行による区画整理事業の方針が決定された。これを受け、市では平成十八年度に重点施策として位置付けた取組を行い、平成二十三年九月には井倉第二地区画整理組合の設立が認可され、今年三月に事業計画の認可を山梨県知事より受けたところである。

問 市長は、この事業に対して、用地取得などの資金

が不足した場合に、どんだん市のお金を注ぎ込む考えがあるのか。

答 「事業費が不足したから市が資金を投入する」という考えはない。



防犯カメラの設置について

問 都留市内における防犯カメラの設置状況と、今後の見通しについて伺う。

答 国交省による国道139号線の道路情報確保のためカメラ、警察による幹線道路数箇所の「自動車ナンバー自動読取装置」は設置されているが、「防犯カメラ」については現在設置されておらず、国道・県道ともに今後の設置予定はない。

今後は、市施設への設置の必要性の検討と合わせて、住民のプライバシー保護を図るとともに、防犯カメラの設置者が、防犯カメラを適切に設置及び運用し、効果的に活用できるように、ガイドラインの策定など、引き続き検討を進めていきたい。

大規模災害時における避難所における蓄電池付き防犯灯及び太陽光発電設備の設置について

問 現在の設置状況と見通しについて伺う。

答 現在、谷一小と都留二中太陽光発電設備を設置しており、都留二中においては、昼間の停電対策は可能であるが、「蓄電池付き防犯灯」については、設置はなく、今後設置は予定していない。本市では、市内指定避難所における停電時の電源確保については、各避難所の備蓄倉庫にある燃料使用の発電機によって対応することとしている。

また、災害対策本部となる本庁舎には、太陽光発電機及び蓄電池の設置を検討しているが、防災対策については、今後とも、大規模災害を想定し財源の確保やランニングコストなどを、中長期的に、また継続的に検討する中で、取り組んでいきたい。



都留文科大について

問 都留文科大に工学部を誘致または設置してはどうか。

市長所信表明における第一コンセプト三項目「産・官・学の連携」に大きな役割を果たすものと考えられるのではないかと。

答 大学では、都留市が定めた中期目標の達成に向けた運営を行っており、現状では教員養成系大学としてのブランドの強化と一層の個性化を図りつつ、従来の学科をリフレッシュして現状及び将来に、よりマッチした学部、学科編成を考えながら魅力あふれる大学づくりに取り組む意向を示しており、都留文科大への工学部の設置については、現状において、難度の高い課題であると認識している。

また、工業系大学においては分野が特に広範囲に渡り、さらに専門性が細分化されていくことから時代の要求と将来性を峻別することが非常に困難な状況にあり、併せて資本投下すべき費用が膨大になることから現状におい

て、工業系大学の誘致については、かなり難しい課題であると認識している。

田原の滝に隣接する十万石との契約と撤去について

問 既得権の全くない違法建築と確認された、十万石の所有者と都留市との契約の経緯と不当建築物の撤去について伺う。

答 田原の滝近くの市有地である「田原四丁目596-3外二筆」の土地賃貸借契約の経緯については、賃貸借人との現在の土地賃貸借契約は、平成二十三年四月一日に継続され、平成二十六年三月

三十一日までとなっている。当該土地の建物は、昭和四十七年に建築された後に、公園上水路の上に建築されていることが発見されたため、平成二十一年三月に国有財産の譲与を受けた後、水路としての用途廃止を行うなど、問題の解消を行ったが、発見から平成二十一年三月までの間は、不適切な対応であったと考えられる。

今後は、現在の賃貸借契約が、平成二十六年三月三十一日に賃貸借期間満了となることから、賃借人に対し、建物を取り壊し更地にしたうえで、土地を市へ返還するよう求めていきたい。

国田 正己 議員

- ▼ 「リニア見学センター近辺に大規模な農産物直売所を」について
- ▼ 「ドクターヘリのヘリポートの建設について

「リニア見学センター近辺に大規模な農産物直売所」について

問 市長所信表明では、「リニア見学センター近辺に、大規模な農産物直売所を

建設し、その周辺に遊休農地を活用した体験農業・観光菜園施設を展開し、全国から多くの集客を図りたい」とのことだが、具体的な方法、その規模を伺う。



農産物直売所等の整備については、現在、井倉第二土地区画整理事業区域内に「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域との連携機能」を備えた直売所等を整備する計画であるが、遊休農地を活用した体験農業・観光菜園など、全国から集客が図られる魅力ある施設となるよう、具体的な規模や施設内容を検討するとともに、整備場所についても、立地条件等による売上、集客、顧客構成に及ぼす影響などの調査を行い、地域産業の振興を図る上で、大きな効果や経済的な観点などから、総合的に判断していきたいと考えている。



ドクターヘリの ヘリポート及び 防災ヘリのヘリポートの 建設について



市長所信表明では、宝地区にドクターヘリのヘリポートを設置していくとのことである。

ドクターヘリは、患者搬送時間の短縮、搬送中から



の医療行為の開始など救命率を向上させるものであり、山間部が多く、地上交通の不便な地域を有する本市では、特に効果があると思われるが、このヘリポートは、医療機関の敷地内又はその近くに設置するのが最適であると思う。

ドクターヘリ、防災ヘリのヘリポートを宝地区に設置する具体的な内容を伺う。

ヘリポートについて、ドクターヘリは二十メートル四方以上の広さ、防災ヘリは三十六メートル四方以上の広さが必要で、前後左右に一定の空間及び高さ制限が規定されている。

小林 歳男 議員

▼井倉第二土地区画整理事業の 今後の取り組みについて

▼リニア見学センターへの アクセス道路の整備について

現在、救急事案は増加傾向にあり、ドクターヘリの出動回数もさらなる増加が見込まれており、ヘリポートの拡充が望まれている。



はなく、市北部の災害現場への対応となるヘリポートが、必要であると考えている。

このことから、宝地区中津森がその範囲にあり、宝バイパス沿いの空地が大幡川に接していることから、冬季においても消防水利として確保でき、適地ではないかと考え、検討しているところである。



井倉第二土地区画整理事業 の今後の取り組みについて

当事業は、平成十四年から約十年の歳月をかけ、本年三月に県から事業計画の認可を受けて、これから本格的に事業を展開していくところだが、大型商業施設誘致による雇用創出や周辺地域の活性化など、市への貢献が大いに期待される。

当事業については、防災機能を持つ公園や農林産物直売所等の設置など、市も事業に積極的に関わってきた。

今後、市の事業を継続的に実施していく必要があると考えるが、市の事業に対する姿勢を伺う。



市としては、土地区画整理法に定める公共施設管理者負担金や市道・公園等の整備については、これまでと同様に取り組んでいきたいと考えている。

現在の組合の事業計画における一般保留地の処分計画は、進出企業や個人分譲及び市への売却が計画されているが、この内、市が購入予定の保留地については、防災機能を備えた公園及び農林産物直売所等整備の計画であった

が、土地の有効利用や費用対効果を検証する中で、再度検討していきたい。



リニア見学センターへの アクセス道路の 整備について



リニア試験走行が今秋再開され、リニア見学センターのリニューアルが来春完成予定であり、今後は、全国各地から多くの観光客が訪れるものと期待される。

しかし、見学センターには、国道139号大原橋東詰交差点から市道大原線を経由しなければならず、来場者の増加により、周辺地域住民や来場者への影響が懸念されることから、センター周辺の道路網整備が喫緊の課題である。

今後の「インフラ整備の推進」について、具体的な考え伺う。



今年三月に、リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会を通じて、「リニア中央新幹線見学センター

改修に係る要望」を山梨県へ提出し、その一つとして都留・大月両インターチェンジ等からのアクセス道路の充実を上げており、具体的には県道バイパスと国道139号が交差する古川渡交差点から側道古川渡大原線禾生橋付近への接続道路の新設、さらに小形山地域から大月インターチェンジ付近への道路の新設及び中央道側道の県道への昇格等を示し、地域資源を有効に活用するための安全性、快適性、利便性に十分配慮した交通ネットワークの整備を要望している。

また、平成二十五年度の県施策及び予算に関する提案・要望事項においても、県事業として、リニア見学センター周辺の道路網整備の実現に向け、市長会を通じて要望を行っているが、引き続き、県に対し、なお一層の働きかけを行っていく。



鈴木 孝昌 議員

▼都留文大前駅近隣の公有地について
▼都留文科大学周辺の防犯カメラの設置について

都留文大前駅近隣の公有地について

問 都留文科大学前駅隣接の公有地の利用について、公有地の地番と面積は。

答 田原二丁目1134番地の都留市名義の六十五平方メートルと、田原二丁目1133番地の土地開発公社名義の二百十六平方メートル

で、合わせて二百八十一平方メートルである。

問 また現在は、どのように利用しているか。

答 都留市所有地は、平成十五年に区画整理事業の保留地を購入したもので、当時、駅の南北を跨線橋でつながり計画があり、その通路として購入したものである。また、土地開発公社所有地は、区画整理区域内に、平成五年

に国道バイパス代替地として購入した土地など四筆を所有しており、その土地が区画整理による換地で現在の場所に決まったものである。

現在この土地は、都留市環境保全市民会議に「花いっぱい運動」のために利用するという目的で使用を許可しており、駅を利用する市民の目を楽しませてくれている。

問 今後の利用方法について、計画があるか。

答 現在のところ、利用目的は、まだ決まっていないが、今後、地域住民や関係機関と協議をする中で、利用方法を決定していきたい。



都留文科大学周辺の防犯カメラの設置について

問 平成二十五年九月議会の答弁では、都留文科大学周辺地域に、防犯カメラの設置について調査されているとの答弁であったが、進行状況を伺う。

答 去る十一月に、大月警察署及び本市の担当職員により、安全・安心なまちづくりに対する検討会議を実施したところ、都留文科大学周辺においては、最近建設されたマンションなどでは、独自に防犯カメラを設置し、警備会社と契約をすることであり、都留文科大学においては、建物内には、図書館など、既にカメラを設置している場所もあるが、さらに、今年度中に、キャンパス内に数台の防犯カメラを設置するため、現在、設置場所の検討を行っているとのことである。マンションや大型店舗、

大学内での設置など、個人や事業所等の個別的な対策と合わせて、地域を上げての対策を講ずることにより、一層の犯罪抑止効果が期待できる。施設管理者である行政としての設置の必要性の検討と合わせて、防犯カメラの設置及び運用に関する「ガイドラインの策定」などについても、引き続き検討を進めていきたい。



小澤 眞 議員

▼お城山の状況について
▼産業振興について

お城山の状況について

問 お城山は、桜の季節には市民がこぞってお花見に登っていたが、現在は桜の木も古木となり、最近植樹もされていないように思われる。

年に数回、近所の小学生たちが登る姿を見かけるが、頂上のトイレも古く子供連れや女性、年配者には不便である。

街を一望できる歴史あるお城山を荒廃させることのないよう、今後の整備の予定を伺う。

また、県の文化財に指定されていることのメリット、デメリット等について伺う。

答 現在、お城山の草刈りや遊歩道整備については、逐次、市で実施しているが、個人や団体等で「お城山」の美化活動をされている方々も大勢いる。

また、お城山には、川棚地内の登り口にある水洗トイレと頂上の簡易トイレがあり、頂上のトイレは非水洗式トイレであるため、利用に抵抗を感じる方もいることとされる。

県指定文化財としてのメリットは、エリア内の民有地を購入する際、または、エリア内が災害等で被害を受けた場合の復旧などについて、県の補助を受けられるとともに、恒久的に文化財としての保護・保全が図られる。一方、デメリットとしては、市の意向による整備を実施する場合、県教育委員会との協議が必要となり、整備内容に変更が生じることも考えられる。

文化財としての「保護・保存」と、公園としての「活用・整備」は、両立が難しい部分もあるが、当時が偲ばれ、そこを訪れる多くの方々の憩い

の場となるよう、県と協議する中、今後の整備等について検討していきたい。



産業振興について

問 経済が変動する中、脱デフレと言われている中、電気料が物価を押し上げ、円安により輸入物価が上昇しているなど、実際に中小零細企業が改善される状況にはない。

それでも努力を重ねる企業に対し、都留市では「利子補給制度」がない。

周りの大月市、西桂町、富士吉田市等、近隣の市町村では既に整備されている制度であり、都留市においても早急に検討いただきたく、考えを伺う。

答 中小企業者への支援策として、山梨県商工業振興資金融資制度やセーフティネット保障制度などにより資金繰りを支援しているとともに、平成二十四年度からは、「都留市創業者支援利子補給制度」により、新規創業者に

対する支援も行っているところである。

本市の中小規模商工業者への支援については、資金調達の軽減を図るための方策である、借入金利子補給制度を含め、近隣市町村の状況についての調査や、今までの支

小林 義孝 議員

- ▼ 特定秘密保護法についての認識を問う
- ▼ 市長の県議時代の海外研修について
- ▼ 職員人事について
- ▼ 文化ホールの野外ステージの位置づけと活用について

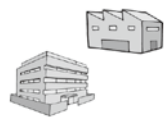
特定秘密保護法

についての認識を問う

問 自公与党が強行し、特定秘密保護法が可決成立した。十二月四日付新聞に知事と県内首長に対するアンケート結果が掲載された。法案の段階で賛成は二人、反対は三人であった。そして今国会での成立については十八人、六十四%の市町村長が慎重審議を求めている。臨時国会での強行採決はこうした声さえ無視したものであった。

政治姿勢の基本となる問題、平和に対する問題とし

援策を精査する中で、利子補給制度の創設に向けた検討をしていきたい。



位置づけと活用について

て、あらためて堀内市長にこの法律に対する見解を問う。

答 特定秘密保護法は、安全保障にかかわる機密情報を漏らした公務員などへの罰則を強化するための法律であるが、マスコミ等の報道では、秘密の範囲がいまいで、官僚による恣意的な秘密指定が可能ならぬに、秘密指定の妥当性をチェックする仕組みが不十分など、国民の「知る権利」が大きく損なわれる恐れや、議論が十分尽くされていない点などが報じられている。

今後、法律は施行予定であるが、政府においては、

法律の趣旨を国民に丁寧にかかりやすく説明し、理解を求めるとともに、与野党のさらなる協議を重ね、国民の懸念が払しょくされることを、切に望むものである。

市長の県議時代の

海外研修について

問 山梨県議会海外研修費返還訴訟の判決が今年九月十九日東京高裁であり、判決は横内正明知事に対し、参加した県議に費用全額の返還を求めるよう命じられた。堀内市長は、この研修に参加した当事者である。裁判では研修が適法かどうか争われているが、市民は自らの儉しい生活実態からみて、「観光旅行」と断罪された研修に公費で参加したことに違和感を覚え、市長としての金銭感覚を心配しているのではないか。

答 私が、県議会議員当時、この視察研修に参加するにあたっては、「山梨県議会議員研修要綱」に基づき、一定の目的を持って視察を企画し、詳細な視察日程とともに申請し、県議会議長の承認を受け、承認された視察日程に従って視察を行ったもので、

違法性はないものと確信している。

なお、東京高等裁判所の判決に対しては、現在、山梨県が「視察は、正式な手続きや基準に沿って行われたもので、判決には事実誤認がある」と判断し、上告しているところである。

職員人事について

問 前市長を批判する世論の一つに、一部の市長側近が市役所人事に介入していたという批判があった。今、逆揺れ現象のように堀内市長の側近が職員人事に介入しているという噂があり、そのことよって職員は戦々恐々としているという。事実だとすればそれは市政への不当な介入であり、堀内市政のスタートを汚すものである。

公正、公平な人事は公正、公平な行政の前提である。堀内市政スタートにあたり、認識と決意を問う。

答 現在、本市の職員人事異動は、「①長期計画を着実に推進し、行政需要の変化に対応できるよう、適材適所主義に基づき人事配置を行う」、「②職務と能力、適性の

最適な組み合わせを実現し、職員の個性と努力の成果を適正に評価する」、「③職員の仕事管理に対する公正感と職務上の進歩感を与える」、「④同一の所属の在職年数の適正化とスペシャリストの養成を促進する」の4つを基本方針としております。

また、全職員が意欲的に仕事に取り組み、生き生きとした職場生活をおくることのできるように、職員が作成した「職務等に関する希望と意見」等に基づき、所属長との個人面接や人事ヒアリング等を活用する中で、人事異動を実施しているところである。

私も、この基本方針を踏襲する中で、公正・公平で適材適所主義を最優先に職員の人事配置を行っていききたいと考える。

文化ホールの野外ステージの位置づけと活用について

問 県の建築文化賞を受賞し、設計会社が建設大臣賞を受賞した「うぐいすホール」だが、野外ステージはブヨやヤブ蚊が多く耐えられないということ、使われないステージとなってしまった。

そこで私は、ステージと客席を覆う防虫ネットの設置を提案する。防虫ネットを二枚か三枚貼り合わせることでステージと客席を覆うことは可能だと思ふ。暑い盛りだけ使えば、他のシーズンはしまっておけば数年は使えるのではないか。

答 平成十六年からはステージとしての利用を中止せざるを得ない状況であった。「野外ステージ」は、昨年8月から地域活性化を目指す市民や大学生などの有志により整備が進められ、この度、ステージ中段部分が完成したことにより、市民や学生などの参加のもと、都留文科大学生によるライブイベントが開

催されている。

背後が山林であるため、夏場のブヨやヤブ蚊などへの対策が、野外ステージを利用する上での大きな課題であると認識しており、防虫ネットの設置も含め、様々な方策について、その効果や工法、施設の景観との調和や費用対効果などを検証するとともに、これまで整備を進めてきた市民・学生など有志とも協議する中、効果的かつ効果的な方策を検討していきたい。



板倉 保秋 議員

- ▼リニア中央新幹線の騒音等について
- ▼教育の中立性と都留市の教育設備等について

教育設備等について

今後の見学センターの活用については、見学に訪れる観光客を市内に取り込むことと、市の観光及び産業の活性化につながるよう、各施設等との連携を図り、集客に努めていきたい。

見学センター周辺整備の財源については、計画時に国・県支出金などの特定財源の活用を含め、検討していきたい。

リニア中央新幹線の騒音等について

問 リニア中央新幹線の事業費については、JR東海が全額負担と言いながら、既に県や国から多額の資金（税

金から）が出されており、これからもさらに多くの税金が投入される懸念がある他に、騒音や振動等の環境問題など、非常に多くの問題点が指摘されている。

川茂の坪松地区住民の騒音被害などについて、また、



リニア見学センターの活用とその周辺整備に関わる事業の財源について伺う。

答 走行による騒音の影響に苦情によりJR東海は、その対策として、大原高架橋付近の防音壁を二メートルから三・五メートルに透明板を用いて、かさ上げを行うなど、工事に着手したところである。

教育の中立性と都留市の 教育設備等について

問 県からの「リーダー教師」派遣や国定教科書の使用等による「道徳」の教科化、原発教育の学校における指導について市の考えを伺う。

また、教育委員会を「首長の特別な附属機関」に変えてしまふ答申については、教育の政治的中立性を侵し、憲法が保障する基本的人権を無視するものだがどう考えるか。

さらに、教育効果を高めるための教職員労働条件の改善、市長の義務教育に関わる施策についても伺いたい。

答 道徳の教科化については、道徳教育の抜本的な充実を図るために検討が進められており、文部科学省が早ければ平成二十七年にも、現在は正式教科ではない「道徳の時間」を、数値評価を行わない「特別な教科」に格上げし、教科化する方針を掲げているので、その動向をしっかりと注視する必要がある。

本市教育委員会では、市教育研修センターを中心に、環境教育研究委員会を設立

し、また、「都留市環境副読本」を用いて再生可能エネルギーを身近に感じられる環境学習を実践し、他にも第三者機関による、原子力に偏らない自然エネルギーを含めた各種エネルギーの基礎的な知識を教育プログラムの一貫として取り上げている。

将来のエネルギーに対して子どもたち自身が、学び考えることができる学習環境を整えることが重要課題として、教育教材の整備等に積極的に取り組んでいきたい。

現行制度では、教育委員会の最高責任者は教育委員長であるが、答申案は、教育行政の決定権を首長に移し、首長を唯一の決定権を持つ立場として、教育委員会を首長の方針などを審議する組織とするものである。

また、教育長も首長が直接任命することとし、教育行政の責任と権限の明確化が図られるが、本来の教育の中立性・公平性の確保という点では、本委員会としても大きな関心を寄せている。

本制度の抜本的改革は、国において議論の渦中にある具体的な意見を述べる段階ではないが、現行制度下においても、教育行政に係る事項

について、常に市長と連携をとり協議し、理解を得て合議体としての機能を保持していることをご了知いただきたい。

年々深刻化する労働環境の改善については、教職員で構成される「校長会」・「教頭会」・「教育会」の各団体から意見を聞く場を設け、協議している。その際、各団体からの改善要求に対し、多額の費用を要するもの及び全学校に共通する案件については、優先順位を付け、市の実施計画に位置付け対応している。

来年度より一人一台パソコンの導入予定によりパソコン不足の解消に努めるなど、教育条件の整備の充実と教育効果の向上が関係にあることを十分に理解し、今後、学校予算を精査し、より効果的な執行に努めていきたい。

義務教育に関わる施策については、市長選挙の公約として、次の三点を掲げてきた。

一点目の「独自の少人数学級化を早期に仕上げる」では、市費負担教員をこれまでに以上に配置することで、きめ細かな教育指導により教育力の向上を目指す。

二点目の「都留文科大学生の協力を得て学習機会の増大を図る」では、SAT活動をさらに充実するとともに、学習習慣の定着を目指し、基礎学力向上のための放課後学習指導の創設を図る。

三点目の「ICT教育を推進する」では、ネット社会のリスクを回避する能力の育成や正しい情報の選択と活用を学び、生涯に亘って職業能力や就業能力を身に付け、社会生活を営んでいく上で必要

な知識・技能などを習得・更新できるよう、学び続ける環境づくりに努めていく。その他にも、未来を担う子どもたちが確かな学力を身に付け、優しさや社会性を持ち、逞しく生きる力を身に付ける、豊かな教育環境を構築していく。



山本美正議員

▼堀内市長の市政運営について
▼十日市場・夏狩湧水群について

堀内市長の市政運営

について

問 第八代都留市長として、今後の都留市の向かうべき方向性をどのように考え、舵取りをどのように行っていくのかを伺う。

答 「創ります 豊かな産業のあるまち」、「輝かせます 都留の誇り」、「育みます やさしさと元気のまち」という三つのコンセプト及びその概

要と併せて、政策分野の具体的内容と進め方については、市民のニーズを確実に把握し、市民の声を行政に反映するとともに、公正・公平・即断即決と有言実行を信条に、スピードと積極性を重視し、着実に実現していく。

都留市のさらなる発展を目指した市政推進のためには、透明で公正な市政運営や効率的な財政運営に努めることはもとより、主人公である市民の声が反映される行政を

目指すことが重要だと考える。

そのためには、各地域において「ふれあい集会」を定期的に開催するなど、市民の声を直にお聞きする機会を設け、市民ニーズを素早く行政に反映させる仕組みづくりを行うなど、スピードと積極性を重視した市政運営を推進していく。

十日市場・夏狩湧水群 について

問 十日市場・夏狩湧水群は、上水道の水源として、また、水かけ菜、クレソン、ワサビの栽培にも利用されている。都留市が全国に誇るこの文化・自然遺産である、この十日市場・夏狩湧水群をどのように活用し、また、保全していくのか、今後の展望について伺う。

答 市は、「十日市場・夏狩湧水群」をより多くの方に知っていただき、触れていただけるよう、平成二十三年度から二十四年度にかけてウオーキングルートの整備を実施した。

また、ホームページやパンフレット等を活用した情報発信や、首都圏主要駅での観光PR、湧水群を周遊するモデルコースの紹介やイベントの開催など、本市の重要な観光資源である湧水群を活かした事業を進めている。

今後、本市の貴重な資源である湧水群の保全及び利活用については、地域住民との協働により進めていきたい。



清水絹代議員

- ▼「ネット社会における子ども達への教育」について
- ▼「特徴ある農業の構築と人材育成」について
- ▼「予防医療と医療費負担の軽減」について

「ネット社会における子ども達への教育」 について

問 健康被害・不登校等のインターネット依存症が、

中高生五十万人に及んでいる。ネット関連の男女交際において、デートDV・ストーカ―行為・殺人等の犯罪が連続し、大きな社会問題になっている。被害者にも加害者にもならないよう学校教育の中で、パソコンやスマートフォンでの扱い方の教育と「命の教育」「性教育」が重要であると考え、都留市の現状と今後の取組について伺う。

答 インターネット依存症については、中学校で一件、パソコン依存症の疑いが認められており、当該生徒に関しては教育委員会、学校等の関係機関により、その対応を協議してきた。

その結果、現在、児童相談所が中心となり、当該生徒の生活様式及び家庭環境の改善に向けた取組を行っているが、今後も個別の案件に即した対応を心がけるとともに、関係者によるケース会議を開催し、問題意識の共有にも努めていきたい。

また、市教育研修センターに教材ソフトや関係書籍を整備し、各学校への貸出を行うとともに、インターネットや携帯電話の危険性を訴える保護者向けのパンフレットを作成し、家庭教育の面でも指導を行っていただけよう啓発に努め、当該危険性について学校関係者全員が共通の認識を持つことにも努めている。

ネット機器の使用は、不用意に自らの情報を自らが他者へ提供する危険性をも秘めていることを十分認識させ、教育委員会・学校・家庭が一体となり防護活動に努めていきたい。

「命の教育」「性教育」は、子どもたちの将来に関して、非常に重要な問題であり、その対策としては、通常の学習内容において「命の教育」は道徳授業で他の生命を尊ぶことなどを、また「性教育」は小学校四学年から保健授業で実施しているが、その他、各学校での総合的な学習時間も活用し、「赤ちゃん抱っこ体験」や市保健師の講話を通して命の大切さや性への理解を学ぶ取組を行っている。

「特徴ある農業の構築と人材育成」 について



この問題は、学校教育が行う一律の指導をもって、児童・生徒へ共通した知識の定着が図られるなどの成果は期待できるものの、他にも地域や家庭が連携した教育的支援が重要と考え、家庭用パンフレットの配布などを通して、保護者への啓発に努めている。

問 所信表明で、水かけ菜や水ねぎ等を例に「特徴ある農業の構築と人材育成」を謳い、具体的内容の進め方は市民のニーズを確実に把握し、市民の声を行政に反映すると共に、公正・公平・即断即決と有言実効を信条にスピードと積極性を重視し、着実に実現していくとあるが、「市民のニーズと市民の声」をどのように把握し、取り組むのか伺う。

また、市長自ら地域に向き、直接生産者等と語り合うことも必要と思うがどうか。



富士山の湧水を活用した水かけ菜や水ねぎなど、本市に昔から栽培されてきた農産物・特産物はもとより、本市の条件などにあった特色ある農産物をブランド化することや、有機栽培など高収益作物の導入は、地域活性化に結び付くことが予想され、また、新規就農者や農業生産組織などの生産者の育成についても、重要であると考えている。

特徴ある農業の構築と人材育成については、市場における消費者ニーズに対応した農産物の生産を調査するとともに、農産物生産者など農業関係者などを対象とした、ふれあい集会を開催する中で、関係者の声を反映させていきたい。



「予防医療と医療費負担の軽減」について



高齢化率の向上に伴う医療費増加の抑制として、予防医療への取組が重要視されている。早期から危機感をもって特定健診後の指導等に

先進的に取り組み、医療費削減の実績を上げている自治体がある。担当課の危機感・積極的研究心・実践力が重要である。

本市においても効果の期待できる具体的な取組の実践が早急に必要だが、現状の取組の効果と課題、今後の方向性を伺う。

また、管理栄養士の正規職員採用が必要ではないか。



本市における特定健診・特定保健指導は、平成二十年より実施しているが、本年度は六月と十月に開催し、二千五百二十五人の方が受診しており、年々増加傾向となっている。

この特定健診から見えてきた課題は、健診に重点を置くだけではなく、若年時から、市民一人ひとりが日常から適切な運動やバランスのとれた食事の定着を図り、生活習慣の改善を行うことが重要であると認識しており、これらの対策としては、運動ができる、きつかけづくりとしての教室や講習会を実施しており、参加者には効果が上がっているものと思われる。

今後の医療費削減対策の方向性として、特定健診の受診率の向上を図るとともに、

に、食生活改善推進員の協力をいただく中で、バランスのとれた食生活習慣の改善や、市内各地区に地域住民の健康づくりのための施設整備など、医療費負担の軽減のための施策を積極的に取り組んでいきたい。

また、現在採用している栄養士は、管理栄養士ではない嘱託職員であるが、人員体制を含めて、市長所信表明でも重点施策として取り上げている医療費負担の軽減を積極的に推進していきたい。

小俣 武議員

▼管理職登用とリーダー制度について
▼全国学力テスト公表と
いじめ問題について

管理職登用と

リーダー制度について

堀内市長は、小林前市長と同様に、市役所の共働き職員の管理職への登用について、意欲、能力、適性、資質等の条件を満たせば積極的に推進していく考えであるか伺う。

政策形成能力、責任感や職務遂行能力、管理能力や指導力といった管理職としての適性などを多面的、総合的に判断し、登用することが重要であると考える。

職員任用については、地方公務員法の成績・能力主義の原則に基づき、勤務成績やその他の能力を見極めた上で行っている。特に管理的な評価に加え、判断能力や

今後とも、共働きの区別なく、職員が各々の持つ個性や能力、知識や経験を十分に発揮し、適材適所で活躍できるように成績・能力主義の原則に基づき、管理職の登用を行っていききたい。



現行のリーダー制度は、地位・焦点がぼやけ、仕事上の責任感も希薄に感じられる。



このようなことから、係長制度の採用については、リーダー制のメリット・デメリット

以前の係長制度に戻し、市長自らが係長の辞令交付を行えば自覚と意欲、部下との職務上の連携がスムーズに図れると考えるが、市長の考えを伺う。



担当制・リーダー制については、横断的で柔軟な組織運営を図り、簡素で効率的な組織を構築することを目的に平成十年七月に採用したものであるが、それが逆に、市民の目に責務と役割が希薄化されているように映り、また、市長が辞令を交付することにより、職員の自覚と意欲がより一層高まることになるのであれば導入に向けて検討すべきと考えている。

また、組織を動かすのは「人（職員）」であり、厳しい財政状況下においても、市民の信頼に支えられた行政運営を推進し、高度化・多様化する行政ニーズに迅速かつ柔軟に対応することが求められる中では、職員研修などの人材育成を通じて、職員一人ひとりの能力を向上させ、職員が有している可能性・能力を最大限引き出すよう、取り組むことが重要である。

リットなどの現状分析も踏まえたうえで、人材育成も含めて検討していきたい。



全国学力テスト公表と

いじめ問題について

問 山日新聞社が実施した、学力テストの公表に関する調査に対する市長、教育長の回答は。

答 市長及び教育長とも公表については、「どちらともいえない」との回答をした。

問 そのように回答した理由は。

答 「学校や地域の序列化や競争激化につながる」と、「学力テストを過剰に意識した授業が行われる」と、さらに小規模校においては「個人の特定につながる」ことなどが懸念されるものと考ええる。

問 平成二十六年から各自治体による公表を認められた場合、本市の対応は。

答 学力テストの公表については、議論されているところだが、現段階では、どちらとも結論が出ていない状況

であり、この問題については、市長の意見、学校現場及び保護者の意向等を聴く中で、教育委員会議で十分な時間をかけ慎重審議を尽くすことと、対応していきたい。

問 いじめについて、本市小中学校における二十四年度と二十三年度の件数と両年度の対比は。

答 平成二十三年度の五件に對して、二十四年度は、五十三件であり十・六倍となっている。

なお、認知件数の大幅な増加は、大津市いじめ事件を契機とし、関係者の意識改革が図られ、早期発見及び早期対応を目指して取り組んだ結果の表れと考えている。

問 二十四年度における本市小中学校との県内の対比は。

答 件数・増加率について、県教育委員会へ問い合わせたところ、市町村別発生件数の公表は困難であるとのことであった。

山梨県の小中学校の児童・生徒千人当たりの件数が四十六・八件であるのに対して、本市は二十・〇件であることから、県内では下位に属するものと考えられる。

問 いじめ発見のきっかけとなるアンケート調査を、本市の小中学校では実施しているか。

答 市内全小中学校において、記名又は無記名により年一回から三回のアンケート調査を実施している。



議会運営委員会研修

平成二十五年十一月十八日（月）十九日（火）に都留市議会運営委員会の視察研修を委員長他六名の委員と、議長の参加のもと、静岡県湖西市で行いました。

湖西市は、昭和四十七年一月に市制が施行された人口約六万人の市であり、市役所を訪れ、議会運営の取組について研修しました。

研修では、本会議、委員会における審査方法や、議会広報や議会報告の様子、災害時行動マニュアルの運用等の議会改革など、議会運営の全般にわたる様々な取組について研修を行いました。



各会議等における議員の欠席日数状況報告

	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	庄司 寛	清水 絹代	谷垣 喜一	杉本 光男	武藤 朝雄	国田 正己	藤江 厚夫	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男	上杉 実	小林 義孝
本会議	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常任委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全員協議会	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
議員研修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞は、日本国内外で起きる様々なニュースや情報を正確に伝え、多角的な意見や評論を提供している。民主主義社会の中で住民が正しい判断基準を持つためには、いろんなジャンルの情報が容易に入手できる環境が必要である。

近年は、文字離れや活字離れによるリテラシー（読み書き能力、教養や常識）の低下が問題となっている。知的レベルや社会への関心が衰えれば、国力の低下や国際競争力の減退につながる恐れがある。

現在、日本政府は、景気回復に向けた経済政策を展開している。来年四月以降に予定されている消費税増税もその一つである。

欧州各国では、新聞や一定の要件を備えた出版物には、民主主義を支える公共財としてゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者負担を軽くしている。「知識には課税せず」、「新聞には最低の税率を適用すべし」という認識は、欧米諸国でほぼ共通している。

一般家庭の所得が増える見込みがない中で消費税増税は、家計を圧迫し、民主主義を支える基盤である新聞の購読中止を招くことと懸念される。消費税増税により、リテラシーの低下に拍車がかかり、社会的・経済的弱者にその傾向が強くなるようになれば、社会的・経済的な格差は広がり、社会不安を招く。

政府は、課税品目に例外をつくることに慎重のようだが、品目ごとに複数税率が導入されている国は少なくない。

よって左記事項の実現を強く要望する。

- 一、消費税増税にあたり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十五年十二月二十七日

都留市議会議長 谷垣喜一

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

「重度心身障害者医療費助成制度」の窓口無料の継続を求める意見書

窓口無料の継続を求める意見書

山梨県は、重度心身障害者医療費助成制度における窓口無料を、二〇一四年十一月から廃止し、自動還付方式に変更するとしている。同制度は、二〇〇八年子ども医療費やひとり親世帯の医療費と同時に導入された全国に誇ることのできる山梨県の制度の一つである。

自動還付方式では、約三ヶ月経たないとお金が戻らないため、精神的にも金銭的にも大きな負担となる。障害が重度になればなるほど、働くこともできず経済的困難を抱え、加えて様々な手続きも家族に頼らざるを得ない状況である。

この見直しは、もともと困難を抱える低収入、無収入の障害者にさらなる負担を生じさせるものである。

また、自己負担が困難な方に県が資金を貸し付ける制度の創設が計画されているが、受診する二週間前に申請を行わなければならないうえに、限度額が決まっている。急な疾患による受診や、高度医療や、長期に及ぶ入院の費用などを考えると、とても整っているとはいえない。しかも貸付金制度を利用することで、毎月役所へ出向く必要が生じる。さらに、実務を担当する市町村や医療機関における新たなシステム構築費や、事務費用も増えることになる。

医療費の上昇を抑えるためとして国が課す窓口無料に対するペナルティこそ廃止すべきと考える。千葉県では、二〇一五年度から窓口無料化を実施することを森田知事が九月県議会で表明した。「障害者との共生や自立を促す」方針である国や県の方針を実行するためにも同制度の現行のままの継続を望む。以下要請する。

要請項目

- 一、「重度心身障害者医療費助成制度」の窓口無料を現行のまま継続すること。

平成二十五年十二月二十七日

都留市議会議長 谷垣喜一

提出先 山梨県知事

12月定例会常任委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 小林 歳男

本委員会は、付託された議案、議第56号、議第58号、議第59号の一部及び議第61号について、12月25日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、

- ・消防指令センター設置に係る道志村の負担金等について
 - ・旧藤本旅館の評価額、寄付採納の経緯、施設撤去後の跡地の利用方法等について
- その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第3号については、採決の結果、採択すべきものと決し、請願第5号については、異議があり採決の結果、不採択と決しました。



【社会常任委員会】

委員長 国田 正己

本委員会は、付託された議案、議第59号の一部、議第60号及び議第62号について、12月25日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第4号については、採決の結果、採択すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

委員長 鈴木 孝昌

本委員会は、付託された議案、議第57号及び議第59号の一部について、12月25日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、

- ・今後のグリーンロッジの利用等について
 - ・宝緑地広場の経営状況と指定管理者の募集の状況等について
- その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



議会 日誌

十月

- 5日(土)～6日(日) 都留市・ヘンダーソンビル市 姉妹都市締結30周年記念事業
- 11日(金) 第250回山梨県市議会議長会定期総会
議会だより編集委員会
- 18日(金) 議会だより編集委員会
- 19日(土) 第28回国民文化祭・やまなし2013
里地・里山・里水元氣フォーラム
- 23日(水) 福岡県田川市議会総務文教委員会
行政視察研修
- 26日(土) 第28回国民文化祭・やまなし2013
総合フェスティバル(閉会式)
- 27日(日) 第35回都留市合唱祭
- 30日(水) 北海道小樽市議会総務常任委員会
行政視察研修

十一月

- 3日(日) 都留市文化祭式典並びに表彰式
- 10日(日) 第28回国民文化祭・やまなし2013
総合フェスティバル(ファイナル)
- 11日(月) 都留市長選挙当選証書付与式
- 12日(火) 都留市議会議員補欠選挙当選証書付与式
議会運営委員会
全員協議会
- 13日(水) 都留市青少年健全育成推進大会
- 14日(木) 山梨県東部広域連合議会運営委員会
- 15日(金) 岩手県花巻市・北上市議会議員
行政視察研修
- 18日(月) 岐阜県中津川市議会議員行政視察研修

十二月

- 1日(日) 元都留市消防本部矢崎暉文氏
瑞宝単光章受章祝賀会
- 6日(金) 前市長退任式
- 9日(月) 新市長就任式
- 12日(木) 議会運営委員会
全員協議会
- 14日(土) 都留市議会基本条例研修会
- 17日(火) 第32回都留市社会福祉大会
- 24日(火) 12月定例会(閉会)
- 25日(水) 12月定例会(一般質問)
総務常任委員会
社会常任委員会
経済建設常任委員会
議会運営委員会
全員協議会
- 27日(金) 12月定例会(閉会)
都留市役所仕事納め式
- 18日(月) 19日(火) 都留市議会運営委員会視察研修
- 20日(水) 山梨県体育功労者賞受賞祝賀会
- 21日(木) 都留市戦没者慰霊祭
- 22日(金) 都留市立病院運営委員会
- 25日(月) 山梨県東部広域連合議会11月定例会
27日(水) 常任委員会等研修会
- 27日(水) 大月都留広域事務組合議会11月定例会
- 29日(金) 文化功労者賞・文化祭受賞者祝賀会



次回定例会及び請願提出について

3月定例会開催予定日
2月27日(木)

請願提出締切予定日
2月24日(月)

人事案件

十二月二十七日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め、満場一致で同意されました。

固定資産評価

審査委員会委員

○十日市場

渡辺 良二

編集後記

市民の選択で、新しい都留市が進むべき方向が示され、私たちは市民のための議会として議員一人ひとりが、更なる努力と研鑽が必要な時と感じております。

さらに議会活動を活発に行い、市民各位が求めている「まちづくり」に邁進していきます。

議会の傍聴に向くことのできない市民の皆様にも、議会活動をより分かりやすく伝えることを主眼として編集し、読みたくなる議会だよりにしていきたいです。

また、ご意見等もお聞かせください。

(編集委員会)



議会だより編集委員会

- 委員長 小保 武
- 委員 小林 歳男
- 委員 国田 正己
- 委員 谷垣 喜一
- 委員 鈴木 孝昌
- 委員 藤本 明久



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。